様式３

申　　立　　書

　　年　　月　　日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

事務総長　村手　聡　殿

住　　所

商号又は名称

代表者職氏名

業務名　愛知・名古屋2026大会チケッティング業務委託

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とします。

応募は単独に限らず共同企業体若しくは共同事業体（以下、「共同企業体等」という。）でも可としますが、１事業者が２つ以上の共同企業体等に参加し入札に参加すること、または共同企業体等に参加しながら単独で入札に参加することはできません。なお、共同企業体等の場合、共同企業体等の代表者は（１）から（８）全ての要件を満たしている必要があり、代表を除く構成員は、（２）から（７）を満たす必要があります。

（１）次のア又はイの要件を満たす者であること。

ア　令和4･5年度愛知県入札参加資格者名簿の「業務（大分類）03．役務の提供等」において「営業種目（中分類）16．その他の業務委託等」の「取扱内容99．その他」に登載されている者であること。

イ　令和5･6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「業務委託」申請業種「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

※本業務の受託を希望する者で、上記の競争入札参加資格を有していない者は、各機関のWEBサイトから入札参加資格申請等の手続を行い、必要事項の入力後、印刷した参加資格審査申請書その他所定の必要書類を2024年２月27日（火曜日）午後５時まで（競争入札参加資格確認申請等の提出期限）に入札説明書８に示す場所に提出し、契約締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(１)に掲げる入札参加資格の登録または認定を受けている者を除く。）でないこと。

（４）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(１)に掲げる入札参加資格の登録または認定を受けている者を除く。）でないこと。

（５）公告の日から落札決定日までの間において、愛知県又は名古屋市から、「愛知県会計局指名停止取扱要領」、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」及び「名古屋市指名停止要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

（６）公告の日から落札決定日までの間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年１月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。

（７）国税及び地方税を滞納していないこと。

（８）過去10年以内に日本国内で開催された大規模国際スポーツ大会（国際オリンピック委員会（以下「IOC」という。）、アジア・オリンピック評議会（以下「OCA」という。）が主催する大会）もしくは各競技の国際競技団体（国際競技連盟）（以下「IF」という。）が主催する大会で、「チケッティング」に関する計画・販売・システム構築・会場運営等を実施する業務を元請（共同企業体・共同事業体の構成員である者を含む）として受託し、履行した実績があること。

以上のこと及び提出した書類について事実と相違ないことを誓約します。

　なお、事実と相違している場合は、いかなる不利益な取扱いを受けても異議を申立てません。また、それにより、損害を与えた場合は無条件で賠償します。